

令和7年 富士見町 告示

第 151 号

富士見町中小企業振興資金利子補給金交付要綱の一部を改正する要綱をここに公布する。

令和7年9月9日

富士見町長 渡 辺 葉

富士見町告示第151号

富士見町中小企業振興資金利子補給金交付要綱の一部を改正する要綱

富士見町中小企業振興資金利子補給金交付要綱（平成5年富士見町告示第10号）の一部を次のように改正する。

第4条の表中「令和7年10月31日」を「令和8年3月31日」に改める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。